

2022年度 検認の実施

家族組合員の加入者適格を 毎年点検します！

調書および証明書類の提出は
7月29日(金)厳守でお願いします

検認書類の提出期限を守らないと損しますよ！

提出期限の前後で削除日および再認定日が違ってきます。たとえば…

期限内に提出

削除日：2022年8月1日、再認定日：2023年6月から受付開始

期限後に提出

削除日：提出日の属する月の翌月1日、再認定日：1年後の応答日以降

期限後に提出すると、
再認定されるまで1年
以上空白期間ができ
てしまいます。

Q どうして検認が必要なの？

A 法定手続きです。

検認は、健康保険法施行規則第50条により、毎年実施するように定められています。厚生労働省の指導では、毎年1回以上の実施が求められています。

A 公正を担保するためです。

被扶養者(家族加入者)の有無にかかわらず、被保険者(社員加入者)の報酬によってのみ保険料を徴収しています。独身者であれ、大家族の世帯主であれ、報酬が等しければ納める保険料は同額です。

A 財政負担に影響します。

被扶養者の数に比例して財政を圧迫させるのは、医療費や給付金だけではありません。高齢者医療制度を支える拠出金も増加します。

健保財政の収支均衡を社員や会社の保険料負担増大に頼らないためには、検認を厳正に実施する必要があります。

認定基準は「一定範囲内の親族で生計維持関係の有無」

健康保険法に定める被扶養者とは、一定範囲の親族のうち、原則として国内に居住していて、主として被保険者の収入によって生計が維持されている現況にある**健康保険組合が認定した親族**に限ります。

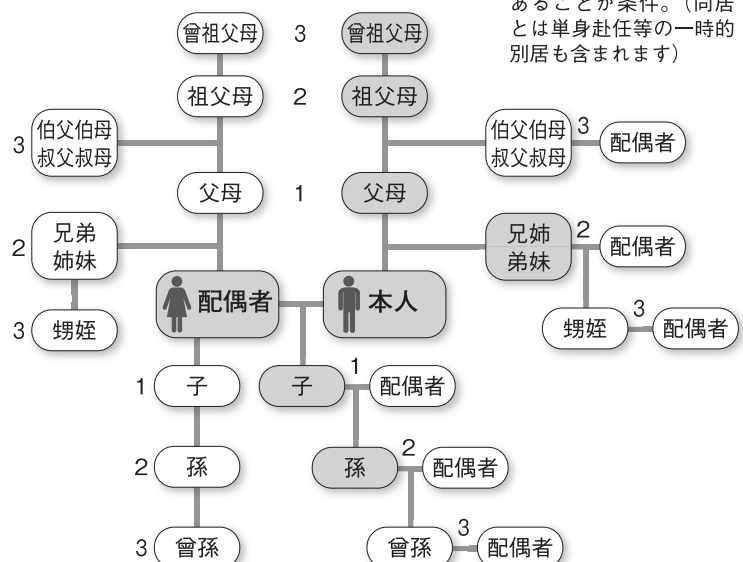
一定範囲の親族であれば、誰でも当然に被扶養者になるわけではありません。したがって、加入要件を満たさない親族は市区町村の国民健康保険に加入することになります。

● 適格の目安となる収入*の程度

- ・ 18歳以上60歳未満の場合、年間収入130万円未満
- ・ 60歳以上または障害者等級1～3級に該当する場合、年間収入180万円未満

* 収入の範囲: 勤労収入、年金収入、事業収入、利子収入、一時金収入、通勤手当等すべての収入。健保でいう「収入」とは所得控除前の総収入金額です。課税対象額ではありません。

【認定される親族の範囲】



下記の記入例を参考に、健康保険組合被扶養者確認調査をご記入ください。①～⑧は記入要領をご覧ください。

記入例

事業所
1111
稲畑産業株式会社

氏名
健康 太郎

記号・番号
1111-2222

社員コード
人事室 人事厚生部 33333

様

健康保険被扶養者確認調査

14 頁 (UM75AAEH-01) (UZ)

被保険者欄

事業所
1111 稲畑産業株式会社

記号
1111

フリガナ氏名
ケンコウ タロウ
健康 太郎

番号
33333

性別
男

生年月日
昭和 37 年 2 月 15 日

資格取得年月日
平成 10 年 4 月 1 日

標準報酬月額

住所
〒 662-0834 兵庫県西宮市南昭和町 1-17-308

自宅Tel
0798-33-5555

携帯Tel
090-777-8888

印

8

下記に記載されている被扶養者について確認願います。

	フリガナ名	性別	認定年月日 生年月日	年齢	続柄	税法上の 扶養家族で	職業 学校・学年	年金受給者で	年間収入	同居別居 の区別	備考	健保使用欄
被扶養者欄	ケンコウ イクコ 健康 育子	女	平成 12 年 8 月 1 日 昭和 37 年 2 月 30 日	54	妻	有 無		有 無		同 別		
											自宅Tel 携帯Tel	- -
	ケンコウ ゲンキ 健康 元気	男	平成 7 年 11 月 20 日 平成 7 年 11 月 20 日	20	子	有 無		有 無		同 別		
											自宅Tel 携帯Tel	- -
			年 月 日			有 無		有 無		同 別		

⑦

住所 〒 662-0834 兵庫県西宮市南昭和町 1-17-308

① ② ③ ④ ⑤ ⑥

〈被扶養者「家族組合員」につき、加入資格の更新適否をはかる法定点検です。〉

1. 目的 既加入の被扶養者につき、資格要件の欠缺となる事由の有無を調査し、適正な資格更新を行う。
※ 資格要件の欠缺となる事由の例～下記以外にも種々の類別があります。
(1) 被保険者「社員加入者」の収入により主として生計を維持されている実態にない。
(2) 稲畑産業健康保険組合とは別の健康保険加入資格を取得しており、二重加入の状況を放置している。

2. 手続 ～詳細については別紙をご覧ください。
(1) 提出 本調査、証明書類を揃えて期限内提出。
(2) 期限 令和 4 年 7 月 29 日 (金) 稲畑産業健康保険組合必着。厳守。
(3) 削除 『健康保険被扶養者 (異動) 届』の扶養終了理由欄に「検認」と記入し保険証を添付して提出願います。

※削除期間 ～期限内提出の場合は 8 月 1 日から次年度 6 月頃まで、期限後提出の場合は最低 12 ヶ月超の期間。

稲畑産業健康保険組合
〒 542-8558
大阪市中央区南船場 1-15-14
Tel. 050-3684-4164
NO: 0000014#

記入要領

記入欄	記入要領
① 税制上の扶養の有無	該当する方を○で囲む。
② 職業	無職の場合 専業主婦、無職、進学準備中、就職活動中、病気療養中 など
	有職の場合 自営業 (保険外交員、ピアノ講師等)、フリーランス (執筆、声優、デザイナー等)、アルバイト、パート、フリーター など
	学生の場合 学校名と学年
③ 年金受給の有無	該当する方を○で囲む。 「有」の場合は、備考欄に年金の種類を記入する。(老齢年金、障害年金、遺族年金 など)
④ 年間収入	2021 年 1 月 1 日～同年 12 月 31 日の年間総収入金額を記入する。 (課税か非課税かの別なく、公的か私的かの別なく、あらゆる収入の一切を合算したもの) 収入なしの場合は、「0 円」と記入する。
⑤ 同居別居区分	被保険者と同居 該当する方を○で囲む。
	被保険者と別居 別居の場合は、その理由を備考欄に記入する。
⑥ 備考	被保険者と別居 別居理由を記入する。 (単身赴任のため、学校通学のため、高齢者施設に入所中のため など) ※ただし、単身赴任による別居は、認定上、同居として扱います。
	減員済みである 「▲▲▲▲年▲月▲日減員」と赤ペンにて記入する。 (2022 年 5 月 1 日時点の健保データに基づき作成しているため、6 月 14 日以降に減員された方は掲載されている可能性があります)
	無職で収入がある 収入の内容等を記入する。(老齢年金、家賃収入、傷病手当金 など)
⑦ 住所	記載内容に誤りがある 記載住所に二重線を引き、正しい内容を赤ペンで記入する。
	記載がない 赤ペンで現在居住している住所を記載する。
	住民票上と実際に居住する住所が異なる場合、実際に居住している住所を記入してください。
⑧ 押印箇所	記入内容確認後、押印する。
登録内容に誤りがある	住所の変更 該当箇所を二重線で削除し、正しい内容を赤ペンで記入する。
	住所以外の変更 それぞれ変更届が必要なため、健康保険組合へ連絡する。
記入誤りをした	誤記入箇所に二重線を引き、訂正印を押印後、その近くに正しい内容を記入する。 (訂正印は、被保険者欄で使用した印と同一の印を使用する)

必要証明書類一覧表

続 柄	被扶養者の現況	住民票【原本】 (続柄を省略せず、世帯全員が記載)	2022年度所得証明書【原本】 (2021年1月～12月までの収入証明)	年金額改定通知書、年金支払通知書など全ての年金に係るもののコピー	在学証明書(学生証のコピー不可)	『通勤手当申述書』※1	『仕送り申述書(被保険者)』及び『送金受領確認書(被扶養者)』※2	扶養状況報告書※3
配偶者 「単身赴任」「里帰り出産」は「同居」扱いとし、「離婚調停中」や「配偶者の就業都合」等は「別居」。	(1) 無収入(専業主婦など)	同居 別居(単身赴任除く) ●	(ゼロ円申告後の「¥0」記載のもの)※5 ●				同居 別居(単身赴任除く) ●	
	(2) 公的年金(恩給、遺族年金、障害者年金等含む)がある	同居 別居(単身赴任除く) ●	●	●			同居 別居(単身赴任除く) ●	
	(3) 給与があり、年間総収入が100万円以上130万円未満※6	同居 別居(単身赴任除く) ●	●			●	同居 別居(単身赴任除く) ●	
	(4) 給与があり、年間総収入が100万円未満か、または130万円以上※6	同居 別居(単身赴任除く) ●	●				同居 別居(単身赴任除く) ●	
	(5) 年金も、給与もある	同居 別居(単身赴任除く) ●	●	●		(3)(4)に準ず	同居 別居(単身赴任除く) ●	
	(6) 年金や給与はない。その他の収入がある	同居 別居(単身赴任除く) ●	●				同居 別居(単身赴任除く) ●	「収入の内訳」●
18歳以上の子※4	(7) 学生である(予備校、各種専修学校含む)通学目的の下宿等による家族との別居は「同居」とみなす				●			
	(8) 学生ではない。収入がある	同居 別居 ●	●				同居 別居 ●	「扶養の理由」●
	(9) 学生ではない。収入はない	同居 別居 ●	(ゼロ円申告後の「¥0」記載のもの)※5 ●				同居 別居 ●	「未就労の理由」●
父、母 同一家屋に起居しても「世帯分離」は扶養認定できません。	(10) 公的年金(恩給、遺族年金、障害者年金等含む)がある	●	●	●			同居 別居 ●	
	(11) 給与があり、年間総収入が100万円以上130万円未満※6	●	●			●	同居 別居 ●	
	(12) 給与があり、年間総収入が100万円未満か、または130万円以上※6	●	●				同居 別居 ●	
	(13) 年金も、給与もある	●	●	●		(11)(12)に準ず	同居 別居 ●	
	(14) 年金も給与もないが、その他の収入がある	●	●				同居 別居 ●	「収入の内訳」●
	(15) 無収入	●	(ゼロ円申告後の「¥0」記載のもの)※5 ●				同居 別居 ●	「未就労の理由」●
	(16) 優先扶養義務者(祖父母や兄弟姉妹なら父母、孫なら子、義父母ならその直系血族)に扶養能力がなく、かつ被保険者が扶養せざるを得ない理由等につき総合的に判断します。必須書類①『住民票』②『収入証明(所得証明書、年金通知等、通勤手当明細表、確定申告書他の収入状況がわかる一切の書類)』③『扶養状況報告書(扶養せざるを得ない理由の申述)』、他にも追加資料の提出をお願いすることがあります。							

- ※1 『通勤手当申述書』は裏面をコピーするか、'社内文書閲覧システムー健康保険組合内のテンプレート'を出力印刷してください。
- ※2 『仕送り申述書』及び『送金受領確認書』は'社内文書閲覧システムー健康保険組合内のテンプレート'を出力印刷してください。
- ※3 『扶養状況報告書』は'社内文書閲覧システムー健康保険組合内のテンプレート'を出力印刷してください。また、「確定申告書」「収支報告書」等の追加提出をお願いすることがあります。
- ※4 18歳未満の被扶養者は検認対象外です。ただし、所謂「夫婦共同扶養」により配偶者(夫)ではなく、I K社員(妻)を生計維持者として扶養認定している子がある場合は別です。
子の年齢にかかわらず、配偶者(夫)の収入証明書を提出願います。必要書類は上記「配偶者(1)～(6)」に同じです。
- ※5 'ゼロ円申告'は、年度毎に行います。コンビニや自動交付機では入手できません。役場の本庁舎の担当窓口へ被扶養者(=家族)が赴き、無収入を自己申告して行います。極めて簡易な手続きです。
- ※6 60歳以上または障害者等級1～3級に該当する場合は、下線部の「100万円」は「150万円」に、「130万円」は「180万円」に読み替えます。

